

坂本憩いの家(温泉センター元湯)へ行ってきました



- ▼天気・気候ともにおだやかな4月はじめ、鶴喰「坂本憩いの家」に立ち寄りました。彩り鮮やかな春の景色の中「坂本憩いの家」があり気持ちのよい日でした。
- ▼泉質は「アルカリ性単純泉」で美肌の湯として、お肌に優しい湯です。また、単純線は不眠症やうつ改善にも有効で、日々の慌たしさや、「疲れた神経を和らげる効果」もあると言われています。
- ▼店内には日常品や、地域の季節の野菜が並んでいることもあります。伺った日は見事な鶴喰産の「わらび」が並んでいました！
- ▼温泉センタークレオン・憩いの家ともに、お出掛けついでに家族・友達連れで気分爽快な温泉はいかがですか！
お風呂の後はお土産・地元の野菜などもありますよ！
- ▼クレオンでは、昼食やお弁当テイクアウトも可能です
※食堂の営業時間については、クレオンにお問合せください

□温泉センタークレオン (川嶽) ☎45-8814
 □元湯 坂本憩いの家 (鶴喰) ☎45-8820



自治活動保険事業について



- ▼坂本住民自治協議会では、坂本町内の自治会（74地区）の活動における不慮の事故等に備え、町内自治会分を取りまとめ、「自治活動保険」として保険会社へ加入する事業を行っています。
- ▼ここでは、保険の概要・昨年度の申込み実績などを紹介させていただきます。
- ▼自治活動保険は万が一に備える保険となっています。
自治活動を支える制度としてご理解をいただきますと共に、自治会における様々な活動・作業においては、事故・ケガに留意されますようお願いいたします。

- ①申込方法 : 自治会単位になります
(※今回の広報配送に合わせ、自治会長宛てに案内・申込用紙を送付しています)
- ②掛け金 : 250円/1世帯あたり
- ③保険期間 : 令和7年6月1日～令和8年5月31日(1年更新)
- ④保険の概要: 自治活動中の不慮の事故・ケガ等について補償されます
- ⑤前年度の状況・補償内容



令和6年度の自治活動保険 支払い状況

○加入実績	: 1,015世帯
○事故件数	: 4件
○支払保険金	: 187,106円



補償内容		保険金額
障害	死亡・後遺障害	300万円
	入院(1日につき)	4,000円
	通院(1日につき)	2,000円
賠償責任		5,000万円
障害見舞金費用		10万円まで
費用損害		50万円まで

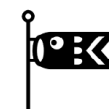
あいことばはヒ・ラ・ケ・ホ・ン！

春の図書館まつり

@yatsushiro city Library

2025

4.22[火] ▶▶ 5.11[日]



こどもの読書週間にあわせて
 スタンプラリーや図書館講座など、様々なイベント
 を開催します。くわしくは図書館ホームページや、
 配布チラシ(図書館・市役所)等をご覧ください。

八代市立図書館本館 ☎ 32-3385
 せんちょう分館 ☎ 46-1901
 かがみ分館 ☎ 52-5567



～催しの紹介～

- ▼「図書館の便利な使い方」
5月3日(土曜日)
本館 13時～
(申込不要)
- ▼「おりがみ教室」
5月5日(月曜日・祝日)
かがみ分館 11時～
(要申込)
- ▼「ロボットこくりをうごかさう」
5月6日(火曜日・祝日)
せんちょう分館 11時～
(要申込)